

Teacher
Training
Course Guide

2025年度
入学生
教職課程
履修ガイド

教職課程表

教科及び教科の指導法に関する科目

住環境デザイン学科

工 業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次	
					前期	後期		
教科に関する専門的事項	工業の関係科目	1	住環境デザイン概論	②	2		1	
			デザイン方法論	2		2	2	
			福祉住環境学	2	2		2	
			居住安全計画	2	2		2	
			住環境工学 A	②		2	1	
			住環境工学 B	2	2		2	
			住環境設備	2		2	2	
			環境設備計画 A	2	2		3	
			環境設備計画 B	2		2	3	
			住環境材料学	2		2	2	
			構造力学 I	2	2		2	
			構造力学 II	2		2	2	
			建築一般構造学	2	2		1	
			住宅生産学	2		2	3	
			住生活学	②		2	1	
			建築計画学	2		2	2	
			近代デザイン史	2	2		2	
			日本建築史	2		2	3	
			西洋建築史	2		2	2	
			インテリアデザイン論	2		2	2	
			基礎設計演習	2		4	1	
			設計演習 I	2	4		2	
			設計演習 II	2		4	2	
			設計演習 III	3	6		3	
	職業指導	1	職業指導	④	2	2	1~4	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4		工業科教育法 I	②	2		3	
			工業科教育法 II	②		2	3	
合 計		24		33以上				

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

住環境デザイン学科

数 学

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
				線 形 代 数 II	2			2	1
				代 数 学	2		2		2
	幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
				幾 何 学 II	2			2	2
				図 形 科 学	2			2	1
	解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
				微 積 分 I	④		4		1
				微 積 分 II	4			4	1
				工 業 数 学 I	2		2		2
				工 業 数 学 II	2			2	2
				解 析 学	2			2	2
				確 率 論、統 計 学	1	1	統 計 学	②	
	コンピュータ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		(2)	(2)	1
				統 計 情 報 処 理	①			2	1
				空 間 表 現 演 習 A	2		4		2
				空 間 表 現 演 習 B	2			4	2
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	数 学 科 教 育 法 I	②	②		2	2	
			数 学 科 教 育 法 II	②	②	2		3	
			数 学 科 教 育 法 III	②	2	2		3	
			数 学 科 教 育 法 IV	②	2		2	3	
合 計		28	24		29以上	33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 週時間を（ ）で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

建築学科

工業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	工 業 の関係科目	1	建 築 計 画 基 礎	②	2	1	
			都 市 地 域 デ ザ イ ン	2	2	3	
			西 洋 建 築 史	2	2	2	
			建 築 計 画 各 論	2	2	2	
			福 祉 す ま い 環 境	2	2	2	
			建 築 環 境 工 学Ⅰ	2	2	1	
			建 築 環 境 工 学Ⅱ	2	2	2	
			日 本 建 築 史	2	2	2	
			近 代 建 築 史	2	2	3	
			建 築 環 境 工 学Ⅲ	2	2	2	
			現 代 作 品 論	2	2	3	
			構 造 力 学Ⅰ	③	4	1	
			構 造 力 学Ⅱ	3	4	2	
			建 築 材 料	2	2	2	
			鉄筋コンクリート構造	2	2	2	
			銅 構 造	2	2	2	
			建 築 基 礎 演 習Ⅰ	2	4	1	
			建 築 基 礎 演 習Ⅱ	2	4	1	
			建 築 設 計 製 図Ⅰ	2	4	2	
			建 築 設 計 製 図Ⅱ	2	4	2	
	職業指導	1	職 業 指 導	④	2	2	1～4
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4	工 業 科 教 育 法Ⅰ	②	2	3	
			工 業 科 教 育 法Ⅱ	②	2	3	
合 計		24		33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

建築学科

数 学

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
				線 形 代 数 II	2		2		1
				代 数 学	2		2		2
	幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
				幾 何 学 II	2		2		2
				図 学	2		2		1
	解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
				微 積 分 I	④		4		1
				微 積 分 II	4		4		1
				工 業 数 学 I	2		2		2
				工 業 数 学 II	2		2		2
				解 析 学	2		2		2
	確 率 論、統 計 学	1	1	統 計 学	②		2		2
	コンピュータ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		(2) (2)		1
				統 計 情 報 処 理	①		2		1
				建 築 情 報 処 理 基 礎	2		2		2
				建 築 情 報 処 理 応 用	2		2		2
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	数 学 科 教 育 法 I	②	②	2		2
				数 学 科 教 育 法 II	②	②	2		3
				数 学 科 教 育 法 III	②	2	2		3
				数 学 科 教 育 法 IV	②	2	2		3
	合 計	28	24		29以上	33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

機械工学科

工業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	工業の 関係科目	1	機械工学概論	②	2	1	
			機械力学Ⅰ	2	2	2	
			機械力学Ⅱ	2	2	2	
			制御工学Ⅰ	2	2	3	
			制御工学Ⅱ	2	2	3	
			流体工学Ⅰ	2	2	2	
			流体工学Ⅱ	2	2	2	
			流体力学	2	2	3	
			材料力学Ⅰ	2	2	2	
			材料力学Ⅱ	2	2	2	
			熱工学Ⅰ	2	2	2	
			熱工学Ⅱ	2	2	2	
			機械製作法	2	2	1	
			生産加工学	2	2	3	
			生産工学	2	2	3	
			機械材料学Ⅰ	2	2	1	
			機械材料学Ⅱ	2	2	1	
			ロボット工学	2	2	3	
			基礎機械工作実習	2	4	1	
			応用機械工作実習	2	4	2	
			機械工学実験	2	4	3	
			機械製図Ⅰ	2	4	1	
			機械製図Ⅱ	2	4	2	
			基礎機械設計	2	4	2	
			応用機械設計	2	4	3	
	職業指導	1	職業指導	④	2	2	1～4
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		4	工業科教育法Ⅰ	②	2	3	
			工業科教育法Ⅱ	②	2	3	
合 計		24		33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

機械工学科

数 学

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
				線 形 代 数 II	2			2	1
				代 数 学	2		2		2
	幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
				幾 何 学 II	2			2	2
	解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
				微 積 分 I	④		4		1
				微 積 分 II	4			4	1
				工 業 数 学 I	2		2		2
				工 業 数 学 II	2			2	2
				解 析 学	2			2	2
				応 用 数 学 I	2		2		3
				応 用 数 学 II	2			2	3
				確 率 論、統 計 学	1	1	統 計 学	②	
	コンピュータ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		(2)	(2)	1
				統 計 情 報 処 理	①			2	1
				プログラミングベーシック	1		2		2
				プログラミングアドバンス	1			2	2
				デジタルエンジニアリング	2			2	3
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	数 学 科 教 育 法 I	②	②		2	2
				数 学 科 教 育 法 II	②	②	2		3
				数 学 科 教 育 法 III	②	2	2		3
				数 学 科 教 育 法 IV	②	2		2	3
合 計	28	24		29以上	33以上				

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

電気電子工学科
工業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	工業の関係科目	1	電 磁 気 学 I	②		2	1
			電 磁 気 学 II	2	2		2
			電 磁 界 理 論	2		2	2
			電 気 回 路 I	②	2		1
			電 気 回 路 II	2		2	1
			電 子 回 路 基 礎	2		2	2
			電 気 電 子 計 測	2	2		3
			電気エネルギー工学	2		2	2
			電 力 工 学	2	2		3
			電 力 伝 送	2		2	3
			電 気 機 器 I	2	2		2
			電 気 機 器 II	2		2	2
			電 気 設 備 工 学	2	2		3
			電 子 材 料	2		2	2
			電子デバイス工学	2	2		3
			制 御 シ ス テ ム	2		2	3
			電 子 回 路	2	2		3
			論 理 回 路 基 礎	2	2		2
			論 理 回 路	2		2	2
			IoTプロセッシング	2		2	3
			情 報 理 論	2		2	3
			通 信 シ ス テ ム	2	2		3
			通 信 工 学 I	2	2		2
			通 信 工 学 II	2		2	2
			通信ネットワーク	2	2		3
			光エレクトロニクス	2	2		3
			I o T デ バ イ ス	2	2		3
			電気情報基礎実験	2		4	1
			電 気 系 実 験 I	2	4		2
			情 報 系 実 験 I	2	4		2
			電気情報創成演習	2		4	2
			電 気 系 実 験 II	3	6		3
			情 報 系 実 験 II	3	6		3
	職業指導	1	職 業 指 導	④	2	2	1~4
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4		工業科教育法 I	②	2		3
			工業科教育法 II	②		2	3
合 計		24		33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

電気電子工学科
数 学

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数 中学 高校	授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
				中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	代 数 学	1 1	線 形 代 数 I	②		2		1
			線 形 代 数 II	2			2	1
			代 数 学	2	2			2
	幾 何 学	1 1	幾 何 学 I	②		2		2
			幾 何 学 II	2			2	2
	解 析 学	1 1	基 礎 数 学 演 習	2	4			1
			微 積 分 I	④	4			1
			微 積 分 II	4			4	1
			解 析 学	2			2	2
			電 気 数 学 I	2			2	1
			電 気 数 学 II	2	2			2
			フ ー リ エ 解 析	2			2	2
			確 率 論、統 計 学	1 1			2	2
	コ ン プ ュ ー タ	1 1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①	(2)	(2)		1
			統 計 情 報 処 理	1			2	1
			C プ ロ グ ラ ミ ン グ	①	2			1
			コ ン プ ュ ー タ シ ス テ ム I	2			2	1
			コ ン プ ュ ー タ 解 析	2	2			2
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		8 4	数 学 科 教 育 法 I	②	②		2	2
			数 学 科 教 育 法 II	②	②	2		3
			数 学 科 教 育 法 III	②	2	2		3
			数 学 科 教 育 法 IV	②	2		2	3
合 計		28 24		29以上	33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

都市環境工学科
工 業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
教科に関する専門的事項	工業の 関係科目	1	構造力学基礎・演習	③		4	1
			構 造 力 学 I	2	2		2
			構 造 力 学 II	2		2	2
			地 盤 力 学 I・演習	③	4		2
			地 盤 力 学 II	2		2	2
			建 設 構 造 材 料 学	2		2	2
			水 理 学 I・演習	③		4	2
			水 理 学 II	2	2		3
			環 境 衛 生 工 学 I	2		2	2
			環 境 衛 生 工 学 II	2	2		3
			計 画 シ ス テ ム	2	2		3
			都 市 計 画 学	2		2	3
			環 境 地 盤 工 学	2	2		3
			鋼 構 造 学	2	2		3
			コンクリート構造学	2	2		3
			建 設 施 工 学	2		2	3
			交 通・道 路 工 学	2		2	3
			流 域・沿 岸 城 工 学	2	2		3
			防 災・耐 震 工 学	2		2	3
			技 術 者 倫 理	2		2	3
	職業指導	1	測 量 学 実 習 I	1		3	1
			測 量 学 実 習 II	1	3		2
			構 造 力 学 I 演 習	1	2		2
			コンクリート構造学演習	1	2		3
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	4		計 画 シ ス テ ム 演 習	1	2		3
			職 業 指 導	④	2	2	1～4
合 計	24		工 業 科 教 育 法 I	②	2		3
			工 業 科 教 育 法 II	②		2	3

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 工業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

都市環境工学科
数 学

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	代 数 学	1	1	線 形 代 数 I	②		2		1
				線 形 代 数 II	2			2	1
				代 数 学	2		2		2
	幾 何 学	1	1	幾 何 学 I	②		2		2
				幾 何 学 II	2			2	2
				測 量 学 I	2			2	1
				測 量 学 II	2		2		2
	解 析 学	1	1	基 礎 数 学 演 習	2		4		1
				微 積 分 I	④		4		1
				微 積 分 II	4			4	1
				工 業 数 学 I	2		2		2
				工 業 数 学 II	2			2	2
				解 析 学	2			2	2
	確 率 論、 統 計 学	1	1	統 計 学*	②			2	2
	コンピュータ	1	1	情 報 リ テ ラ シ ー I	①		(2)	(2)	1
				統 計 情 報 処 理	①			2	1
				C A D 実 習	1			2	2
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	数 学 科 教 育 法 I	②	②		2	2	
			数 学 科 教 育 法 II	②	②	2		3	
			数 学 科 教 育 法 III	②	2	2		3	
			数 学 科 教 育 法 IV	②	2		2	3	
合 計		28	24		29以上	33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 週時間数を () で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。
 注4. ※を付した科目は建築学科開設科目または住環境デザイン学科開設科目

生命科学科
理 科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次	
		中学	高校		中学	高校	前期	後期		
教科に関する専門的事項	物 理 学	1	1	物 理 科 学	②		2		1	
				生 物 有 機 化 学	②			2	1	
	化 学	1	1	生 物 無 機 化 学	②		2		1	
				食 品 分 析 学	2		2		2	
				環 境 分 析 化 学	2		2		3	
	生 物 学	1	1	生 物 学 概 論	②		2		1	
				実 験 動 物 学	2			2	3	
				動 物 生 理 学	2		2		2	
				人 体 と 病 態	2		2		2	
				生 化 学 Ⅲ	2			2	2	
				発 生 生 物 学	2			2	2	
				食 品 生 化 学	2		2		2	
				微 生 物 学	2		2		2	
				免 疫 学	2			2	2	
				遺 伝 子 工 学	2		2		3	
				薬 理 学	2		2		3	
				細 胞 機 能 学	2			2	3	
	地 学	1	1	地 学	②		2		2～4	
	物理学実験	1		物 理 学 実 験	①		4		1	
				生物物質機能解析実習	1		2		3	
	化学実験	1		分 析 化 学 実 習	①		2		2	
	生物学実験	1	1	生 物 学 基 礎 実 習	①			2	1	
				分 子 生 物 学 実 習	1			2	2	
				薬 理 学 実 習	1			2	3	
	地学実験	1		地 学 実 験	②			2	2～4	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	理 科 教 育 法 Ⅰ	②	②		2	2		
			理 科 教 育 法 Ⅱ	②	②	2		3		
			理 科 教 育 法 Ⅲ	②	2		2	3		
			理 科 教 育 法 Ⅳ	②	2		2	3		
合 計	28	24		29以上	33以上					

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

国際学科
英 語

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	英 語 学	1	1	英 語 学 概 論	②		2		1
				音 声 学	②		2		1
				英語意味論・語用論	②		2		2
				英 語 構 造 論	②			2	2
	英語文学	1	1	英 語 圏 の 文 学	②			2	3
				Reading a	①		2		1
				Academic Reading & Listening	①		2		2
	英 語 コミュニケーション	1	1	Reading b	①			2	1
				Speaking & Writing a	①		2		1
				Speaking & Writing b	①			2	1
				Business English a	2		2		3
				Business English b	2			2	3
				Communicative English Grammar	①		2		1
				Drama	1			2	1
				Presentation	1			2	2
				Academic Writing Workshop	1		2		2
				Debate	①			2	2
				Japanese Society and Culture	①		2		2
				Lecture a	2		2		3
				Lecture b	2			2	3
	異文化理解	1	1	英語圏比較文化論	②		2		2
				英語圏異文化交流論	②		2		2
				エリアスタディーズ 北アメリカ	2		2		1
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	4	英 語 科 教 育 法 Ⅰ	②	2	2		3	
			英 語 科 教 育 法 Ⅱ	②	2		2	3	
			英 語 科 教 育 法 Ⅲ	②	②	2		3	
			英 語 科 教 育 法 Ⅳ	②	②		2	3	
合 計	28	24		29以上 33以上					

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目。
 注2. 「音声学」「英語意味論・語用論」「英語構造論」のうちいずれか2科目4単位を修得すること。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

経営学科

商 業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次	
					前期	後期		
教科に関する専門的事項	商 業 の 関 係 科 目	1	経 営 学 入 門	②	2		1	
			簿 記 入 門	④	4		1	
			マーケティング入門	2		2	1	
			財 務 諸 表 論 入 門	2		2	1	
			経 営 統 計 学	2		2	1	
			経 営 管 理 論	2	2		2	
			経 営 組 織 論	2	2		2	
			ベンチャービジネス論	2	2		2	
			現 代 企 業 論	2		2	2	
			人 的 資 源 管 理 論	2		2	2	
			日 本 経 営 史	2		2	2	
			経 営 戦 略 論	2	2		3	
			組 織 行 動 論	2	2		3	
			イノベーション論	2	2		3	
			ビジネスプランニング	2		2	3	
			企業分析(財務戦略ケース分析)	2		2	3	
			企業分析(経営戦略ケース分析)	2		2	3	
			マーケティング戦略論	2	2		2	
			ブ ラ ン ド 論	2		2	2	
			リテールマーケティング	2		2	2	
			メ デ ィ ア 戦 略 論	2	2		3	
			商 業 簿 記	2	2		2	
			工 業 簿 記	2		2	2	
			フ ァ イ ナ ン ス Ⅰ	2	2		2	
			フ ァ イ ナ ン ス Ⅱ	2		2	2	
			財 務 会 計 論 Ⅰ	2	2		2	
			財 務 会 計 論 Ⅱ	2		2	2	
			管 理 会 計 論 Ⅰ	2	2		3	
			管 理 会 計 論 Ⅱ	2		2	3	
			会 計 情 報 分 析 論	2	2		3	
			中 小 企 業 会 計 論	2		2	3	
			ビジネスイングリッシュⅠ	1	2		3	
			ビジネスイングリッシュⅡ	1		2	3	
			職 業 能 力 開 発	2		2	2	
	職業指導	1	職 業 指 導 Ⅰ	②	2		1～4	
			職 業 指 導 Ⅱ	②		2	1～4	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			4	商 業 科 教 育 法	④	2	2	3
合 計		24	33以上					

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

注2. 商業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

経営学科

情 報

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次	
					前期	後期		
教科に関する専門的事項	情報社会 (職業に関する内容を 含む。)・ 情報倫理	1	情 報 倫 理	②	2		2	
			メ デ ィ ア と 社 会	②	2		2	
			情 報 と 職 業	②		2	2	
	コンピュータ ・情報処理	1	プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅰ	②	2		2	
			プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅱ	②		2	2	
			ビ ジ ネ ス 情 報 処 理 Ⅰ	②	2		1	
			ビ ジ ネ ス 情 報 処 理 Ⅱ	②		2	1	
			情 報 科 学	2	2		2	
			ビ ジ ネ ス シ ム ェ レ ー シ ョ ン	2	2		3	
			コ ン プ ュ ー タ デ ー タ 分 析	2	2		3	
			Ⅰ C T ビ ジ ネ ス 入 門	②	2		1	
	情報システム	1	経 営 情 報 シ ス テ ム Ⅰ	②	2		2	
			経 営 情 報 シ ス テ ム Ⅱ	②		2	2	
			流 通 情 報 シ ス テ ム 論	2		2	3	
	情報通信 ネットワーク	1	情 報 ネットワークとセキュリティ	②		2	2	
			Ⅰ C T ビ ジ ネ ス 演 習 B	2		2	3	
	マルチメディア 表現・マルチ メディア技術	1	プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン Ⅰ	②	2		3	
			プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン Ⅱ	②		2	3	
			コ ン プ ュ ー タ サ イ エ ン ス	2	2		3	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			4	情 報 科 教 育 法	④	2	2	3
合 計		24		33以上				

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

注2. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

法律学科
社 会

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最修単位数	低得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次		
						前期	後期			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1		日 本 史 概 説	②	(2)	(2)	1～2		
				世 界 史 概 説	②		2	1		
				日 本 法 制 史	2	2		1		
				東 洋 法 制 史	2		2	1		
				国 際 関 係 史	2		2	2		
				西 洋 法 制 史	2	2		1		
				西 洋 法 思 想 史	2	2		2		
				西 洋 政 治 思 想 史	2		2	3		
	地理学(地誌を含む。)	1		自 然 地 理 学	②	(2)	(2)	1～2		
				人 文 地 理 学	②	(2)	(2)	1～3		
				地 誌 学	②		2	1		
	「法学、政治学」	1		法 学 概 論Ⅰ	②	2		1		
				法 学 概 論Ⅱ	②		2	1		
				世 界 の 政 治	2		2	1		
				憲 法Ⅲ(統治機構)	2	2		2		
				行政法Ⅰ(行政課程)	2	2		2		
				国 際 法Ⅰ(総論)	2		2	1		
				国 際 法Ⅱ(各論)	2	2		2		
				刑 法ⅠA(総論①)	2	2		2		
				刑事訴訟法Ⅰ(捜査・公訴)	2	2		3		
				民 法ⅠB(総則②)	2		2	1		
				民事訴訟法Ⅰ(裁判の流れ)	2	2		3		
				商法Ⅰ(総則・商行為)	2	2		2		
				商 法ⅡA(会社①)	2	2		2		
				社 会 保 障 法	2		2	3		
				政 治 学 原 論	2		2	1		
				公 共 政 策 論	2	2		2		
				国 際 関 係 論	2	2		2		
				地 方 自 治 論	2	2		3		
				日 本 の 政 治	2	2		1		
				日 本 政 治 史	2	2		2		
				グ ローバル社会論	2	2		3		
			「社会学、経済学」	1		社 会 学	②	(2)	(2)	1～2
						経 済 学 概 説	②	(2)	(2)	1～2
			「哲学、倫理学、宗教学」	1		哲 学	②	(2)	(2)	1～2
		倫 理 学			②	(2)	(2)	1～2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		8		社会科教育法Ⅰ(地歴分野)	②	2		3		
				社会科教育法Ⅱ(地歴分野)	②		2	3		
				社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3		
				社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3		
合 計	28			29以上						

- 注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目
 注2. 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目
 注3. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注4. 「社会学」または「経済学概説」のいずれか2単位を修得すること。
 注5. 「哲学」または「倫理学」のいずれか2単位を修得すること。
 注6. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

法律学科
公 民

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最修単位数	低得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
						前期	後期	
教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む。)」	1		法 学 概 論 I	②	2		1
			法 学 概 論 II	②		2	1	
			世 界 の 政 治	②		2	1	
			憲 法Ⅲ(統治機構)	2	2		2	
			行政Ⅰ(行政課程)	2	2		2	
			国 際 法Ⅰ(総論)	②		2	1	
			国 際 法Ⅱ(各論)	②	2		2	
			刑 法ⅠA(総論①)	2	2		2	
			刑事訴訟法Ⅰ(捜査・公訴)	2	2		3	
			民 法ⅠB(総則②)	2		2	1	
			民事訴訟法Ⅰ(裁判の流れ)	2	2		3	
			商 法Ⅰ(総則・商行為)	2	2		2	
			商 法ⅡA(会社①)	2	2		2	
			社 会 保 障 法	2		2	3	
			政 治 学 原 論	2		2	1	
			公 共 政 策 論	2	2		2	
			国 際 関 係 論	2	2		2	
			地 方 自 治 論	2	2		3	
			日 本 の 政 治	②	2		1	
			日 本 政 治 史	2	2		2	
			グ ローバル社会論	2	2		3	
	「社会学、経済学(国際政治を含む。)」	1	社 会 学	②	(2)	(2)	1～2	
			経 済 学 概 説	②	(2)	(2)	1～2	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	哲 学	②	(2)	(2)	1～2	
			倫 理 学	②	(2)	(2)	1～2	
			心 理 学	②	(2)	(2)	1～2	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		4	社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3	
			社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3	
合 計		24		33以上				

- 注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目
 注2. 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目
 注3. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注4. 「社会学」または「経済学概説」のいずれか2単位を修得すること。
 注5. 「哲学」、「倫理学」または「心理学」のいずれか2単位を修得すること。
 注6. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

経済学科

社 会

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次		
					前期	後期			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1	日 本 経 済 史	2	2		1		
			日 本 の 歴 史	②	2		1		
			世 界 の 歴 史	②		2	1		
	地理学(地誌を含む。)	1	地 誌 学	②		2	1		
			自 然 地 理 学	②	(2)	(2)	1～2		
			人 文 地 理 学	②	(2)	(2)	1～3		
			経済グローバル化と日本社会	2		2	2		
	「法学、政治学」	1	民 法	2	2		2		
			商 法	2		2	2		
			会 社 法	2		2	2		
			行 政 法	2	2		3		
			労 働 法	2		2	3		
			法 学 入 門	2	2		1～3		
			日 本 の 政 治	②	(2)	(2)	2～3		
			世 界 の 政 治	②	(2)	(2)	2		
	「社会学、経済学」	1	国 際 経 済 入 門	2		2	1		
			ミ ク ロ 経 済 学Ⅰ	②	2		2		
			マ ク ロ 経 済 学Ⅰ	②	2		2		
			社 会 経 済 学Ⅰ	2	2		2		
			社 会 経 済 学Ⅱ	2		2	2		
			日 本 経 済 論	2		2	1		
			公 共 経 済 学	2		2	3		
			労 働 経 済 学	2	2		2		
			関 西 経 済 論	2		2	2		
			観 光 経 済 論	2	2		2		
			社 会 学	2	2		1		
			「哲学、倫理学、宗教学」	1	哲 学Ⅰ	②	2		1～2
					哲 学Ⅱ	②		2	1～2
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		8	社会科教育法Ⅰ(地歴分野)	②	2		3		
			社会科教育法Ⅱ(地歴分野)	②		2	3		
			社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3		
			社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3		
合 計		28		29以上					

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目
 注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

経済学科

公 民

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最修単位数	低得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次		
						前期	後期			
教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1		民 法	2	2		2		
			商 法	2		2	2			
			会 社 法	2		2	2			
			行 政 法	2	2		3			
			労 働 法	2		2	3			
			法 学 入 門	2	2		1～3			
			日 本 の 政 治	②	(2)	(2)	2～3			
			世 界 の 政 治	②	(2)	(2)	2			
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1		国 際 経 済 入 門	2		2	1		
			ミ ク ロ 経 済 学 I	②	2		2			
			マ ク ロ 経 済 学 I	②	2		2			
			社 会 経 済 学 I	②	2		2			
			社 会 経 済 学 II	2		2	2			
			日 本 経 済 論	2		2	1			
			公 共 経 済 学	2		2	3			
			労 働 経 済 学	2	2		2			
			関 西 経 済 論	2		2	2			
			観 光 経 済 論	2	2		2			
			社 会 学	2	2		1			
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1		哲 学 I	②	2		1～2
					哲 学 II	②		2	1～2	
	心 理 学 I	②			2		1			
	心 理 学 II	②				2	1			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			4	社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3	
					社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3	
合 計			24		33以上					

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目
 注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
 注3. 「哲学Ⅰ、Ⅱ」または「心理学Ⅰ、Ⅱ」のいずれか4単位を修得すること。
 注4. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

現代社会学科
社 会

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最修単位数	低得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
						前期	後期	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1		日本社会変動史	2		2	1
				社会運動・ボランティア論	2	2		2
				社会構造変動史	2		2	2
				階層構造変動史	2	2		3
				教育の歴史社会学	2		2	3
				日本の歴史	②	2		1
	地理学(地誌を含む。)	1		世界の歴史	②		2	1
				環境社会学	2	2		1
				地域福祉論	2		2	1
				地域社会学	2		2	1
				地域社会形成論	2	2		3
				人間環境の社会学	2	2		3
				エスニシティ論	2		2	3
				都市住宅論	2		2	3
				観光地域福祉論	2		2	3
				人文地理学	②	2		2
				地誌学	②		2	2
	「法学、政治学」	1		自然地理学	②		2	2
				政治文化の社会学	2		2	3
				司法・犯罪心理学	2	2		3
				法学入門	②	2		1
	「社会学、経済学」	1		日本の政治	2	2		2
				世界の政治	2		2	2
				現代社会学入門	②	2		1
				現代社会の諸問題	2	2		1
				社会学説史	2	2		1
				文化社会学	2	2		1
				自我と関係の社会学	2		2	1
				産業労働社会学	2		2	1
				福祉社会学	2	2		2
				ジェンダー論	2	2		2
				家族社会学	2	2		2
				子どもと教育の社会学	2		2	2
				社会調査入門	2	2		1
				社会調査法	2		2	1
				基礎統計学	2		2	1
				日常生活世界論	2		2	2
				犯罪・非行の社会学	2	2		3
				仕事とくらしの社会学	2	2		3
				ジェロントロジー	2		2	3
				ビデオ・エスノグラフィー	2	2		3
		映画を読み解く社会学	2		2	3		
		経済学入門	2	2		2		
	「哲学、倫理学、宗教学」	1		思春期・若者論	2	2		3
				差別の社会学	2	2		3
			身体とコミュニケーション	2		2	3	
			哲学Ⅰ	②	2		2	
			哲学Ⅱ	②		2	2	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8		社会科教育法Ⅰ(地歴分野)	②	2		3	
			社会科教育法Ⅱ(地歴分野)	②		2	3	
			社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3	
			社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3	
合 計		28		29以上				

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目
 注2. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

現代社会学科
公 民

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最修単位数	低得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
						前期	後期	
教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1		政治文化の社会学	2		2	3
				司法・犯罪心理学	2	2		3
				法学入門	②	2		1
				日本の政治	②	2		2
				世界の政治	②		2	2
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1		現代社会学入門	②	2		1
				現代社会の諸問題	2	2		1
				社会学説史	2	2		1
				文化社会学	2	2		1
				自我と関係の社会学	2		2	1
				産業労働社会学	2		2	1
				福祉社会学	2	2		2
				ジェンダー論	2	2		2
				家族社会学	2	2		2
				子どもと教育の社会学	2		2	2
				社会調査入門	2	2		1
				社会調査法	2		2	1
				基礎統計学	2		2	1
				日常生活世界論	2		2	2
				犯罪・非行の社会学	2	2		3
				仕事とくらしの社会学	2	2		3
				ジェロントロジー	2		2	3
				ビデオ・エスノグラフィー	2	2		3
				映画を読み解く社会学	2		2	3
				経済学入門	2	2		2
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1		社会心理学	2	2		1
				臨床心理学	2		2	2
				思春期・若者論	2	2		3
				差別の社会学	2	2		3
				身体とコミュニケーション	2		2	3
				心理学Ⅰ	②	2		2
				心理学Ⅱ	②		2	2
				哲学Ⅰ	②	2		2
		哲学Ⅱ	②		2	2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			4	社会科教育法Ⅲ(公民分野)	②	2		3
				社会科教育法Ⅳ(公民分野)	②		2	3
合 計			24		33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目
 注2. 「心理学Ⅰ、Ⅱ」または「哲学Ⅰ、Ⅱ」のいずれか4単位を修得すること。
 注3. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

農業生産学科
理 科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	物 理 学	1	1	物 理 学	②		2		1
	化 学	1	1	化 学	②		2		1
				化 学 演 習	1		2		1
	生 物 学	1	1	生 物 学	②		2		1
				生 物 学 演 習	1		2		1
				生 物 統 計 学	2		2		2
				植 物 病 理 学	2		2		2
				応 用 昆 虫 学	2		2		2
				昆 虫 生 理 生 態 学	2		2		2
				多 様 性 生 物 学	2		2		3
				土 壌 微 生 物 学	2		2		3
				生 態 学	2		2		3
				産 業 動 物 学	2		2		3
				海 洋 生 物 学	2		2		3
				ゲノム分子生物学Ⅰ	2		2		3
				バイオテクノロジー	2		2		3
				生 化 学 Ⅰ	2		2		3
				植 物 系 生 物 学	2		2		2
				微 生 物 系 生 物 学	2		2		2
				動 物 ・ 海 洋 生 物 系 生 物 学	2		2		2
	地 学	1	1	土 壌 学	2		2		2
				地 学	②		2		3
	物理学実験	1	1	物 理 学 実 験	②		4		3
	化学実験	1		化 学 実 験	②		4		1
	生物学実験	1		生 物 学 実 験	②		4		1
	地学実験	1		地 学 実 験	②		2		3
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		8	4	理 科 教 育 法 Ⅰ	②	②	2		3
				理 科 教 育 法 Ⅱ	②	②	2		3
				理 科 教 育 法 Ⅲ	②	2	2		3
				理 科 教 育 法 Ⅳ	②	2	2		3
合 計		28	24		29以上	33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

農業生産学科
農 業

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次	
					前期	後期		
教科に関する専門的事項	農業の 関係科目	1	植 物 遺 伝 学	2		2	1	
			作 物 機 能 形 態 学	2		2	1	
			植 物 生 理 学	2		2	1	
			植 物 育 種 学	2	2		2	
			作 物 学	②	2		2	
			野 菜 花 卉 園 芸 学	②	2		2	
			植 物 育 種 方 法 論	2		2	2	
			農 作 物 学 汎 論	2		2	2	
			果 樹 園 芸 学	2		2	2	
			耕 地 生 態 学	2	2		3	
			施 設 園 芸 学	2	2		3	
			植 物 感 染 機 構 学	2		2	2	
			植 物 無 機 栄 養 学	2		2	2	
			植 物 病 害 管 理 学	2	2		3	
			害 虫 防 除 論	2		2	3	
			雑 草 管 理 学	2		2	3	
			農 業 生 産 学 特 別 実 習	1		2	2	
			農 業 生 産 学 実 習 Ⅰ	②	4		2	
			農 業 生 産 学 実 習 Ⅱ	②		4	2	
			農 学 概 論	②	2		1	
			農 業 経 営 学	2	2		3	
			食 品 産 業 論	2	2		3	
			農 畜 産 物 流 通 論	2	2		3	
			農 業 経 営 管 理 論	2		3	3	
			6 次 産 業 経 営 論	2		3	3	
			都 市 農 業 論	2		3	3	
			食 と 農 の 経 済	2	2		2	
			フ ー ド シ ス テ ム	2		2	2	
			農 業 の 多 様 性	2		2	2	
	職業指導	1	職 業 指 導 Ⅰ	②	2		3	
			職 業 指 導 Ⅱ	②		2	3	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		4	農 業 科 教 育 法 Ⅰ	②	2		3	
			農 業 科 教 育 法 Ⅱ	②		2	3	
合 計		24		33以上				

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 農業の関係科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

栄養に係る教育に関する科目

応用生物科学科 理 科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数		授 業 科 目	単位数		週時間数		履修年次
		中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教科に関する専門的事項	物 理 学	1	1	物 理 学	②		2		1
	化 学	1	1	化 学	②		2		1
				生 化 学Ⅰ	2		2		1
				生 化 学Ⅱ	2		2		2
	生 物 学	1	1	生 物 学Ⅰ	②		2		1
				生 物 学Ⅱ	2		2		1
				生 物 統 計 学	2		2		2
				生 物 系 統 学	2		2		1
				ゲノム分子生物学Ⅰ	2		2		1
				植 物 分 子 生 理 学Ⅰ	2		2		2
				ゲノム分子生物学Ⅱ	2		2		2
				応 用 微 生 物 学	2		2		2
				生 態 学	2		2		2
				共 生 ウ イ ル ス 学	2		2		2
				産 業 動 物 学	2		2		2
				動 物 機 能 学	2		2		2
				海 洋 生 物 学	2		2		2
	地 学	1	1	地 学	②		2		3
	物理学実験	1	1	物 理 学 実 験	②		4		3
	化学実験	1		化 学 実 験	②		4		1
	生物学実験	1		生 物 学 実 験	②		4		1
	地学実験	1		地 学 実 験	②		2		3
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		8	4	理 科 教 育 法Ⅰ	②	②	2		3
				理 科 教 育 法Ⅱ	②	②		2	3
				理 科 教 育 法Ⅲ	②	2	2		3
				理 科 教 育 法Ⅳ	②	2		2	3
合 計		28	24		29以上	33以上			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
 注2. 教科及び教科の指導法に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

食品栄養学科 栄養教諭

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最修単位数	低得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
						前期	後期	
栄養に係る教育に関する科目	・ 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4		学 校 栄 養 指 導 論Ⅰ	②	2		3
	・ 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項							
	・ 食生活に関する歴史的及び文化的事項			学 校 栄 養 指 導 論Ⅱ	②		2	3
	・ 食に関する指導の方法に関する事項							
合 計		4			4			

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目とする。

養護に関する科目

看護学部 看護学科

養護教諭

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
					前期	後期	
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	疫 学	①		1	2
			公 衆 衛 生 学	①		1	2
			公衆衛生看護学概論	②		2	2
	学校保健	2	学 校 保 健	②	(2)	(2)	3
	養護概説	2	養 護 概 説	②	2		2
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健 康 相 談 活 動 の理 論 と 方 法	②	2		3
	栄 養 学（食品学を含む。）	2	代 謝 栄 養 学	①		1	1
			食 品 学	①		1	1
	解剖学・生理学	2	人体の構造と機能Ⅰ	①	2		1
			人体の構造と機能Ⅱ	①	2		1
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	感 染 と 防 御	①		2	1
			薬 理 学 総 論	①		2	1
	精神保健	2	精 神 看 護 学 概 論	①	1		2
			精神看護学援助論Ⅰ	①		1	2
	看 護 学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看 護 学 概 論	②	2		1
			基 礎 看 護 技 術 Ⅰ	②		4	1
			基 礎 看 護 技 術 Ⅱ	②	4		2
			小 児 看 護 学 概 論	①	1		2
			小児看護学援助論Ⅰ	①		1	2
			小児看護学援助論Ⅱ	①	2		3
			小 児 看 護 学 実 習	②	(6)	(6)	3-4
合 計	28		29				

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目とする。

注2. 養護に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数					左記科目に対する本大学での科目等								
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数				授 業 科 目	単位数				週時間数		履修年次
		中学	高校	養護教諭	栄養教諭		中学	高校	養護教諭	栄養教諭	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想					教 育 原 理	②	②	②	②	(2)	(2)	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）					教 師 論	②	②	②	②	2		1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	10	10	8	8	教 育 経 営 論	②	②	②	②	(2)	(2)	1
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					教 育 心 理 学	②	②	②	②	(2)	(2)	1
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					特 別 支 援 教 育 論	②	②	②	②	(2)	(2)	2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					教 育 課 程 論	②	②	②	②	(2)	(2)	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法					道 徳 教 育 論	②		②	②	(2)	(2)	3
	総合的な学習の時間の指導法					特 別 活 動 ・ 総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 理 論 と 指 導 法	②	—	—	—	(2)	(2)	3
	総合的な探究の時間の指導法						—	②	②	②			
	特別活動の指導法						—	—	—	—			
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）					教 育 方 法 論	—	—	②	②	(2)	(2)	2
	教育の方法及び技術	10	8	6	6		②	②	—	—	(2)	(2)	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					教 育 に お け る 情 報 通 信 技 術 の 活 用	①	①	—	—	(1)	(1)	2
	生徒指導の理論及び方法					生 徒 指 導 論（進路指導を含む）	②	②	②	②	(2)	(2)	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					教 育 相 談（カウンセリングの基礎を含む）	②	②	②	②	(2)	(2)	3
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					—							
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	—	—	教 育 実 習 I	①	①	—	—	(2)	(2)	3
						教 育 実 習 II	2	②	—	—	—	—	4
						教 育 実 習 III	④	④	—	—	—	—	4
	学校体験活動					—							
	養護実習	—	—	5	—	養 護 実 習	—	—	⑤	—	—	—	4
	学校体験活動					—							
	栄養教育実習	—	—	—	2	栄 養 教 育 実 習 I	—	—	—	①		2	3
						栄 養 教 育 実 習 II	—	—	—	①	—	—	4
						教 職 実 践 演 習（中・高）	②	②	—	—		2	4
						教 職 実 践 演 習（養護教諭）	—	—	②	—			4
	教職実践演習	2	2	2	2	教 職 実 践 演 習（栄養教諭）	—	—	—	②		2	4
合	計	27	23	21	18		30以上	26以上	29	26			

- 注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目とする。
- 注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。
- 注3. 「特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法」に教育職員免許法施行規則に定める科目区分「特別活動の指導法」を含む。
- 注4. 「生徒指導論（進路指導を含む）」に教育職員免許法施行規則に定める科目区分「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」を含む。
- 注5. 「教育実習Ⅰ」は、学内における指導とする。
- 注6. 「教育実習Ⅱ」は、2週間以上の学外実習および学内における事前事後指導を含む。
- 注7. 「教育実習Ⅲ」は、3週間以上の学外実習および学内における事前事後指導を含む。
- 注8. 中学校教諭一種免許状取得には「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」から4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得には2単位以上修得すること。
- 注9. 教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に充当する。

大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等						
科目区分	最低修得単位数			授 業 科 目	単位数			週時間数		履修年次
	中学	高校	養護教諭		中学	高校	養護教諭	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	4	12	7	地 域 連 携 教 育 活 動 I	2	2	2	2		2
				地 域 連 携 教 育 活 動 II	2	2	2	2		2
				道 徳 教 育 論		2		(2)	(2)	3
				「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および「教育実践に関する科目」において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数を充当する。						
合 計	4	12	7		4以上	12以上	7以上			

注1. 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することができるが、中学校教諭一種免許状・養護教諭一種免許状取得にあたっては、道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目の修得単位数とするため、大学が独自に設定する科目の修得単位数に充当することはできない。

注2. 週時間数を（ ）で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

注3. 「地域連携教育活動Ⅰ」および「地域連携教育活動Ⅱ」は選択科目とする。

注4. 「道徳教育論」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては選択科目とする。

その他教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

理工学部

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等						
科目区分		単位数 中学 高校	学 科	授業科目	単位数 中学 高校		週時間数 前期 後期		履修 年次
日 本 国 憲 法	2	2	全 学 科 共 通	日 本 国 憲 法	②			2	1～3
体 育	2	2		スポーツ科学実習Ⅰ	①		2		1
				スポーツ科学実習Ⅱ	①			2	1
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	2		基礎 英 語 Ⅰ a	1	2			1
				基礎 英 語 Ⅰ b	1	2			1
				基礎 英 語 Ⅱ a	1			2	1
				基礎 英 語 Ⅱ b	1			2	1
				実 践 英 語 Ⅰ a	1	2			2
				実 践 英 語 Ⅰ b	1	2			2
				実 践 英 語 Ⅱ a	1			2	2
				実 践 英 語 Ⅱ b	1	2			3
				英 語 基 礎 会 話 Ⅰ	1	2			3
				英 語 基 礎 会 話 Ⅱ	1			2	3
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	2	生命科学科	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)		1
				生命科学・統計情報処理	②			2	1
			住環境デザイン学科	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)		1
				統計情報処理	①			2	1
			建築学科	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)		1
				統計情報処理	①			2	1
			機械工学科	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)		1
				統計情報処理	①			2	1
			電気電子工学科	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)		1
				統計情報処理	①			2	1
			都市環境工学科	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)		1
				統計情報処理	①			2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。

注2. 週時間数を（ ）で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

注3. 外国語コミュニケーション科目については、当該区分の科目の中から2単位を修得すること。

国際学部

国際学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	最低修得単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
日 本 国 憲 法	2	2	日 本 国 憲 法 ②			2		1
体 育	2	2	スポーツ科学実習Ⅰ	①		2		1
			スポーツ科学実習Ⅱ	①			2	
外国語コミュニケーション	2	2	Speaking & Writing a	①		2		1
			Speaking & Writing b	①			2	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	2	情報リテラシーⅠ	①		2		1
			情報リテラシーⅡ	①			2	

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

経営学部

経営学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科目区分	単位数		授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
日 本 国 憲 法	2	2	日 本 国 憲 法	②		2		1～3
体 育	2	2	ス ポ ー ツ 科 学 実 習 Ⅰ	①		2		1
			ス ポ ー ツ 科 学 実 習 Ⅱ	①			2	1
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	2	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン Ⅰ	①		2		3
			英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン Ⅱ	①			2	3
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	2	ビ ジ ネ ス 情 報 処 理 Ⅰ	②		2		1
			ビ ジ ネ ス 情 報 処 理 Ⅱ	②			2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、□で囲んだ授業科目は選択必修科目

注2. 選択必修科目は、該当科目の中から2単位を修得すること。

法学部

法律学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	最低修得単位数 中学 高校	授業科目	単位数		週時間数 前期 後期	履修年次
			中学	高校		
日本国憲法	2	憲法Ⅰ（人権総論）	②	2		1
体育	2	スポーツ科学実習Ⅰ	①	(2)	(2)	1~2
	2	スポーツ科学実習Ⅱ	①	(2)	(2)	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	①	(2)	(2)	1~2
	2	英語コミュニケーションⅡ	①	(2)	(2)	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	情報リテラシー	①	2		1
	2	データサイエンス基礎	①		2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。
注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

経済学部

経済学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	単位数 中学 高校	授業科目	単位数		週時間数 前期 後期	履修年次
			中学	高校		
日本国憲法	2	日本国憲法	②		2	1~3
体育	2	スポーツ科学実習Ⅰ	①		2	1
	2	スポーツ科学実習Ⅱ	①		2	1
外国語コミュニケーション	2	英語基礎会話Ⅰ	①	2		1
	2	英語基礎会話Ⅱ	①		2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	情報リテラシーⅠ	①	(2)	(2)	1
	2	情報リテラシーⅡ	①		2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目
注2. 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

現代社会学部

現代社会学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	単位数 中学 高校	授業科目	単位数		週時間数 前期 後期	履修年次
			中学	高校		
日本国憲法	2	日本国憲法	②		2	1
体育	2	スポーツ科学実習Ⅰ	①	2		1
	2	スポーツ科学実習Ⅱ	①		2	1
外国語コミュニケーション	2	英語基礎会話Ⅰ	①	2		1
	2	英語基礎会話Ⅱ	①		2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	データサイエンス基礎	①	2		1
	2	情報リテラシー	①		2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

農学部

農業生産学科、応用生物科学科、食品栄養学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数				左記科目に対する本大学での科目等						
科目区分	単位数			学科	授業科目	単位数		週時間数		履修年次
	中学	高校	栄養教諭			中学	高校	栄養教諭	前期	
日 本 国 憲 法	2	2	2	全学科共通	日 本 国 憲 法	②		2		2
体 育	2	2	2		スポーツ科学Ⅰ	①		2		1
					スポーツ科学Ⅱ	①			2	1
外国語コミュニケーション	2	2	2		英語基礎会話a	①		2		3
					英語基礎会話b	①			2	3
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	2	2		情報リテラシーⅠ	①		2		1
					情報リテラシーⅡ	①			2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

看護学部

看護学科

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科目区分	最低修得単位数 看護教諭	授業科目	単位数	週時間数		履修年次
				看護教諭	前期 後期	
日本国憲法	2	日本国憲法	②		2	2
体育	2	スポーツ科学Ⅰ	①		2	1
	2	スポーツ科学Ⅱ	①		2	2
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅱ	①		2	1
	2	英語Ⅲ	①	2		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は、情報機器の操作	2	情報リテラシーⅠ	①	2		1
	2	データサイエンス基礎	①		2	1

注1. 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、その他は選択科目とする。